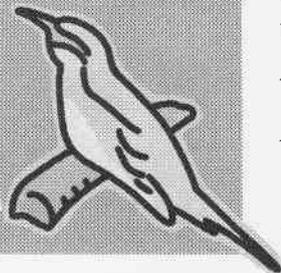


STOP! THE YANBA DAM



お役人のためのダムは 要らない!

先日、進行協議に初めて顔を出しました。裁判長の真ん前に陣取ったせいか「今日は新顔も見えていたので、いつもよりいっぱい話をしました」とか言っていました。

本人は、どうも市民にサービスをしたのだと言わんばかりでしたが、真に市民の訴えに耳を傾けるなら、良心に恥じない判決を示し、ハッ場ダム中止としなくてははいけません。これからも進行協議にも顔を出し、市民の関心の深さを示さなくてはと思いましたが、皆で押しかけましょう。

この日、相手の伴弁護士は、2日前に出された日本学術会議分科会の報告が、国土交通省が再計算した基本高水毎秒21,100m³を妥当としたこと。また10月に出来る有識者会議の検証も同様のものが出て有利に成ると見越している様子。そんなことで「それを踏まえて今後考える」と何度も言っていました。

日本学術会議分科会といい、有識者会議といい、全て国交省がダム推進者を選んでいるわけですから本当の検証に成っていないことを多くの市民に知って貰う必要があります。

そんな折、専門家の検証を、良識ある学者と市民が検証しようという「治水のあり方シフト研究会」をジャーナリストのまさのあつこさんが立ち上げました。

第1回目のセミナーは、衆議院議員の河野太郎さんと森林専門家の関良基さんです。

河野さんは、今年の衆院予算委員会で、当時の国土交通大臣であった馬淵さんより、飽和雨量が操作されていたことを導きました。また、関さんは、飽和雨量を国交省の資料から計算し、国交省の計算はダムありきでおかしいと指摘された方です。

そして、権力の介入により本質をねじ曲げてはいけないと発言しています。この日、国交省は朝になりドタキャンをしました。全く卑怯です。

河野さんは、原発の事故と言い、市民を苦況に追い込む日本の行政はおかしい。これは犯罪だとも言い切りました。そして「市民の力で犯罪を暴いていこう」とも仰いました。

7月20日には、水源開発問題全国連絡会主催で「ダム事業検証検討の実態」報告会が開催されました。ダム事業の是非を客観的・科学的に検証するためにはダム事業に対して異論を持つ市民と十分な議論が行われなければならない。しかし、一般市民は検証作業から排除されています。最初からダムありきの検証は許せません。検証の実態を知ってください。そして声を上げましょう。
(牛野くみ子)

▶ CONTENTS

- ▶ お役人のためのダムは要らない!
.....牛野くみ子
- ▶ 川原湯の現状.....渡辺洋子
- ▶ ちば弁護士かたる.....拝師徳彦
- ▶ 7月20日2つの院内集会に参加
して.....入江晶子
- ▶ 緊急学習会 このままではつくら
れてしまう! ハッ場ダム
- ▶ ハッ場ダムも原発もいらない!
.....大野博美
- ▶ 編集後記.....高野晴美

vol.14

ハッ場ダムをストップさせる千葉の会

代表:中村春子・村越啓雄

住所:〒285-0825 千葉県佐倉市江原台2-5-29

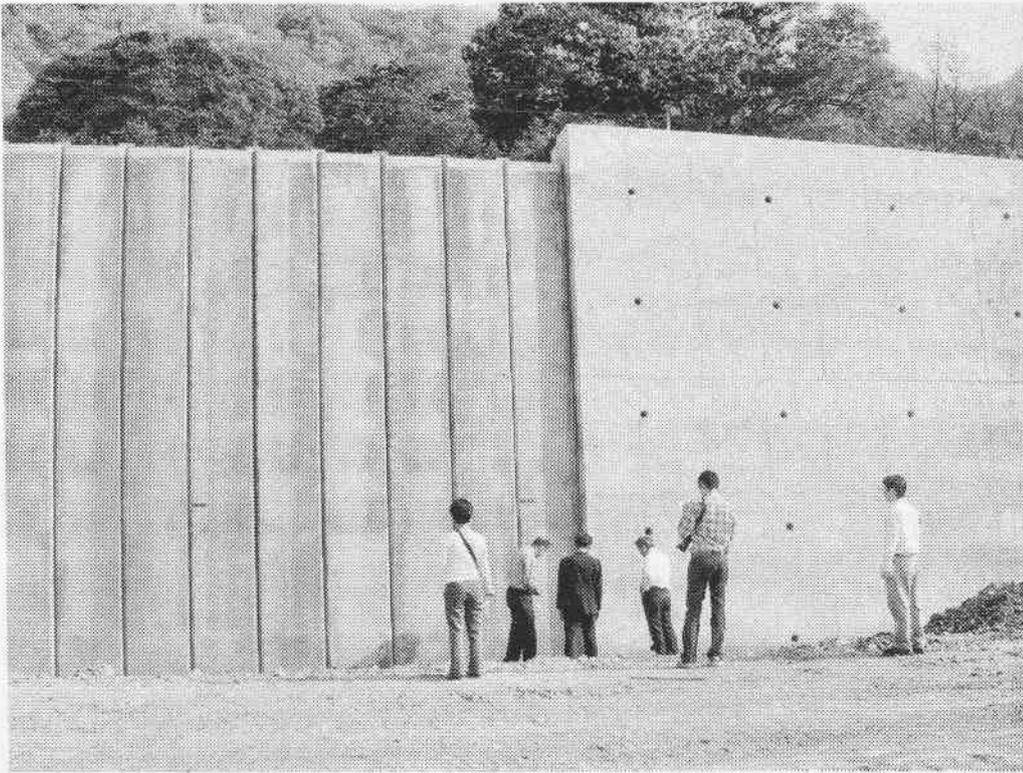
電話&ファックス:043-486-1363

Eメール:yanbachiba@gmail.com

ウェブ:http://yanbachiba.blog102.fc2.com/

第13号 2011年8月1日発行

川原湯 現状の



川 原湯温泉はハッ場ダム計画によってポロポロにされてきました。

かつて20軒近くあった旅館が、今では5軒。共同湯、王湯の隣にあったみよしやに続いて、今年に入って老舗の高田屋が解体されました。その隣の柏屋も、間もなく取り壊されます。柏屋は温泉街の坂上に住宅を移転しつつあり、高田屋はすでに移転済みですが、いずれも旅館再建のメドは立っていません。

他の旅館は、温泉街の下流側にある打越代替地に移転する予定です。30メートル以上の高盛土の打越代替地は、災害の危険性が指摘されています。国交省と群馬県の地下水調査は杜撰なもので、耐震偽装の疑いがあります。

打越代替地では、第一期、第二期分譲地に十数軒の住宅が建ち並んでいます。肝心の温泉街ゾーンとなる第三期分譲地は、いまだに造成中です。来年5月には、温泉が引湯されることになっていますが、ポンプアップ、引湯などの設備の維持管理費が年間およそ2千万円かかるといわれます。

現在の川原湯温泉は、自然に湧き出る源泉を流下させて各旅館が使い回しています。泉質は源泉に近いほど良質で、長距離を引湯すれば劣化します。温泉施設の維持管理費は、ある程度は国が負担するとしても、人口減少に苦しむ地元が将来、代替地で温泉を維持し続けるのは難しいと予想されます。

さらに、川原湯地区の移転再建にとって大きなネックとなっているのが、JR川原湯温泉駅の移転です。新しい駅は温泉街の坂を上りきったあたりにできる予定ですが、新駅周辺の工事は難航しており、JR線付け替

えのメドは立っていません。JR線の移設が完了しなければ、ダム本体の本格的な作業はできません。ダム本体予定地には線路が通っているからです。

新駅予定地周辺は、全水没とされる川原湯で唯一、水没線より標高の高い土地ですが、地形・地質が悪いことで知られています。現地に行ってみると、背後に聳える山から石が崩れ落ちた崖(がい)錘(すい)堆積物層が広がり、斜面に石がゴロゴロしているのがわかります。ハッ場ダム事業では、この斜面に垂直にコンクリートの壁(写真)をたて、土盛りをして平坦な土地を造り、新駅や地域振興施設を造ることになっていますが、土石流災害を体験している地元からも不安の声があがっています。地下水や護岸の状況は、ダムに水をはればさらに不安定になるでしょう。

新駅前の地域振興施設は、下流都県が建設費を負担します。地元は2千万円超の維持管理費も下流都県に要求しており、これは地元がダム計画を受け入れる条件でもあったのですが、結局は地元負担になる見通しです。せっかく施設を造っても、温泉施設同様、将来的に維持されるかは疑問です。

国交省では、地滑りなどの安全対策費用をダムの検証結果が出るまでに公表するとしています。調査や試算をしているという話は聞こえてきません。膨大な代替地整備事業は、まだまだ幾多の難問を抱えています。ダム建設にゴーサインが出れば、事業費はさらに膨らみ、地元の疲弊は一層進み、ハッ場ダム計画の矛盾はますます深まることになるでしょう。

(ハッ場あしたの会 渡辺洋子)

ちば弁護士かたる【第7回】

弁護士 徳彦さん

私は平成9年に千葉県弁護士会に弁護士登録し、今年で弁護士14年目になります。

弁護士になった当時は特に何をしたいということもなく、はじめの5年くらいはとにかく好き嫌い無くいろいろな事をやろうと思って消費者問題、公害環境問題、労働問題などに取り組んできました。

現在はいろいろな成り行きもあり、消費者問題を中心に取り組んでいます。普段の受任事件も多重債務問題をはじめとする消費者事件が多いと思います。

公害環境問題についていえば、一番最初にかかわったのが三番瀬埋立にまつわるヤミ漁業補償問題でした。当時は行政法についての知識などまったくなかったのですが、事実が明らかになればなるほどヤミ漁業補償に

伴う三者合意を行った県企業庁のずさんなやりかたに驚きと憤りを感じ、みんなで勉強しながら取り組んできました。

この裁判は結論としては敗訴判決でしたが、県企業庁の三者合意の不当性が認定されるなど、一定の成果を獲得できたのではないかと考えています。

このほか公害環境問題では、10年以上前から旧海上町の産業廃棄物最終処分場の建設反対運動に取り組む弁護士団に参加しています。

この事件についても、処分業者であるエコテックの問題性は言うに及ばず、なぜか処分業者の肩ばかり持とうとする県の対応に怒りを禁じ得ません。



【正義の女神】

目隠しは彼女が前に立つ者の姿を見ないことを示し、貧富や権力の有無に関わらず万人に等しく適用されるべき法の理念を表す。
(Wikipedia)

この事件については、県に適用法の間違いがあったということで行政処分の取消訴訟で勝訴していますが、業者側はまだ処分場建設をあきらめておらず、未だに継続中の事件です。

こうした取組の中で、八ツ場ダム訴訟千葉県弁護士の中丸事務局長から声をかけられ、八ツ場ダム弁護士団に参加することにしました。

三番瀬の裁判で違法性の承継論という行政法上の論点を担当したこともあって、八ツ場の方でも同様の部分を担当しています。

日頃から消費者問題などの運動にかかわる中で、多重債務問題や貧困問題、高齢者の消費者被害など、弱者保護・被害者保護に対する国・地方の財政措置が不十分だったり、少ない予算をさらに削るような動きがあることに対して大きな疑問を感じて

います。

他方で、八ツ場ダムのような無駄な事業に平然と巨費を投じる国や地方の在り方を糺す必要があるという思いで八ツ場ダム訴訟に参加しています。

裁判自体は、裁判官の質の問題も含め、さまざまな困難があるかと思えます。

でも、志ある人がきちんと声を上げなければ何も変わらない。裁判を通じてきちんと社会に問題提起をしていく。

そういう思いで皆さんと一緒に取り組んでいきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願ひします。

7月20日

2つの院内集会に参加して

当日は「ダム事業検証検討の実態報告会」と「不要・不急な公共事業2011年度予算を震災復興へ」の両集会が午後1時から5時近くまで開かれ、全国各地のダムや高速道路、原発施設等への反対運動に取り組んでいる団体が参加した。

前半では、一昨年8月の政権交代後に進められている全国83のダム事業検証検討が一般市民の議論抜きで進められ、ダム事業を推進する国交省や関係都県知事にお墨付きを与える形だけの検証作業になってしまっている実態について報告された。ハッ場ダムについても7月19日に第7回検討会があり、今年秋までに結論が出される予定とのことだが、情勢は極めて厳しい。

後半の集会では、世田谷区長に就任したばかりの保坂展人さんが駆けつけ、「震災復興予算の中に不要・不急の公共事業がどさくさに紛れて丸め込まれている。焼け太り予算、思考停止状態を見逃してはならない」と指摘された。また、これからの公共事業は修復・修繕型であり、目的喪失型ではなく目的明示型公共事業へのシフトをめざすべきと方向づけられた。2011年度の公共事業予算約5兆円のうち、不要・不急な事業を試算すると、約2兆円(そのうちダム関連は2400億円程度)になる。これを震災復興費へ丸ごとシフトさせなければ、増税や大量の国債発行は決して認められないと参加者一同で集会アピールを採択し、ただちに政府要人に申し入れを行った。

第2次補正予算案が衆院本会議で採択される日でもあり、会場には民主・共産・社民各党の国会議員が入れ代わり立ち代わり、会場に顔を見せた。ハッ場ダムの完全中止に向けて、パフォーマンスではなく初心貫徹してほしいと強く願わずにはいられない。
(入江晶子)

緊急学習会

このままではつくられてしまう！ ハッ場ダム

日時 8月21日(日)午後1時～3時
場所 千葉市生涯学習センター(メディアエッグ)
千葉市中央区弁天3丁目7番7号
TEL.043(207)5811(代)
講師 嶋津暉之さん
(全国水源開発問題連絡会代表)
参加費 500円

ハッ場ダムも 原発もいらない！

福島原発事故が起きてから、常に既視感にとらわれている。ハッ場ダムとそっくりなのだ。

例えば—

- 両方とも国策で進められてきた。
- 立地条件→首都圏の利益のために地方に作られる。
- 地元の反対→最初は猛烈な反対運動。国は札びらでひっぱたきながら懐柔。反対派は封じ込められる。
- 首都圏の無関心→地方なんか知ったこっちゃない。
- 水も電気も使い放題よ！
- 交付金や補助金制度の弊害→国からの金で立派な箱モノが林立。気がつけば地元産業は疲弊し、交付金という麻薬に中毒になってしまう。
- 官僚の天下り先(受け皿)→現在、国交省も経産省も猛烈な「巻き返し」中。
- 河野太郎衆議院議員→自民党らしからぬ見識を発揮し、国交省および経産省に切り込んでは我々の喝さいを浴びている。

と類似点を並べ立ててみたが、改めて、「国策」事業の罪深さを痛感する。

いったん走り始めると、止めるのは至難のわざ。しかし止めなければならない。ダムも原発も、子どもたちの未来を脅かす存在だから。

(大野博美)

編集後記

2011年3月11日の震災当日はバイト先にいた。地震の怖さを実感し、帰り着いた自宅で、三陸一体を襲った地震による津波の被害を見続けることになった。それから4ヶ月以上が過ぎた今も、地震、津波、原発事故に関連する被害を連日聞き続けている。原発事故はいまだ収束する気配もない。計画停電を強行した東電は、埋蔵電力の一般利用を進める気配も無い。埋蔵水資源である地下水を利用せずに、表流水に執着する河川行政と似ている。
(高野晴美)